

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市竹野心身障害者小規模通所作業所	所在地	豊岡市竹野町須谷1466番地の1
設置目的	心身障害者に対し、軽作業の機会を提供するとともに、日常生活訓練等を実施することにより、その自立及び社会参加を促進するため。		設置年月日
			2001年10月10日
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方向性 第1期計画期間（2016年度～2025年度）	検討

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	(福) とよおか福祉会	指定期間	2018年4月1日から2023年3月31日
指定管理業務の内容	心身障害者に対し、軽作業の機会を提供するとともに、日常生活訓練等を実施することにより、その自立及び社会参加を促進すること、及び作業所の維持管理。	指定管理料(千円)	なし

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記の判断理由や具体的内容)

指定管理者（管理料なし）により、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス（就労継続支援B型）が提供されており、設管条例の目的である軽作業の機会の提供及び日常生活訓練等の継続した運営ができています。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響もあり、若干利用率が落ち込んでいる。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

通所者の細かなニーズにも対応しながら運営されてきた。収支決算を見ても経営状態に問題はなかった。

(3) 指定管理者制度継続の検討

	指定管理者制度を継続する。
○	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

(上記の判断理由や具体的内容)

2018年12月3日の経営戦略会議において、「現指定管理者である事業所の意向を確認しながら、現在の事業の継続を条件に移管を行う」との方針決定がなされており、現指定期間の2023年3月末をもって指定管理を終了するとともに施設を廃止する予定である。
 なお、施設廃止後の建物については、現指定管理者と建物は無償譲渡、土地は有償貸付及び建物不使用時には、建物解体のうえ、土地を返還との条件で移管協議を行っており、今年度上半期に移管の結論を出したいと考えている。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

今年度をもって指定管理を終了し施設を廃止する予定だが、現指定管理者との調整中であり、議論をこれ以上進められない。結論を出せないため、保留とする。
【追記】
 その後の協議により、施設は廃止し、現指定管理者である法人に、建物は無償貸付、土地は有償貸付とし、修繕料は法人に負担していただくことで、協議を進めている。

1～3(3)を所管課が記入する。